

# 除雪作業を密着取材！！その他編(最終号)

2月、3月と合計4回にわたってみなさんに除雪作業を紹介してきました。主な除雪作業を紹介したわけですが、雪国に住む私たちの通行・生活の安全を確保するためには、他にも大小様々な作業が数多くあります。『除雪作業を密着取材!!』シリーズ完結として、最後に、尾花沢国道北地区維持工事・南地区維持工事の今年度実施したいろいろな雪処理を紹介します。



記者M・T



▲非常電話周辺の雪かきをして、いざというときに備えます。



▲歩道橋の雪かき



▲東根市内、新白水川橋に設置した融雪剤自動散布機への補充



▲トンネル内のつらら処理



▲横断歩道部は人力で除雪します



▲歩道橋にできたつららの処理



▲みなさんに使用していただく凍結抑制剤収納ボックス周辺の雪かき



▲道路情報板にたまった雪を落とします



▲崩落前に雪底を処理



▲トラフィックカウンター(交通量を測定する装置)の雪おろし



▲傾いたスノーポールを直します



▲除雪車が入れない箇所の人力除雪



もちろん日々の道路パトロールでもいろいろな作業をしています。  
2008. 3-2もぜひご覧下さい。



記者M・T

最後に除雪担当を代表して、当出張所の技術係長に、ガッツリな生ホンネをお願いしてみました。

では、僭越ながら…ガッツリ！？な生ホンネをこっそりと。あまり周りには言わないでくださいね。

私たち国土交通省が管理している国道の多くは、毎日、数万台単位で利用されている道路の大動脈です。たとえば、当出張所管内の国道13号でさえも、毎日、2万～3万台くらいの利用台数となっています。これは当然、24時間365日のサービス提供が求められるので、極論を言えば計算上、年間で730万台以上(2万台×365日)の利用台数があるということです。当然ながら、1台につき1人乗りとは限らないし、道路沿いにお住まいの多くの住民の皆さまもいらっしゃるの、利用者数で考えれば…なんとビックリ！！、一地方の小都市を通過する国道でさえ、日本で有名なテーマパークの入場者数にも匹敵するのです。(興味のある方は、インターネットで検索してみてください。)

そして利用者(ドライバー)の中には、ホントにいろんな方がいらっしゃいます。冬の装備をせずノーマルタイヤで立ち往生する方、吹雪で視界不良なのに停車して携帯電話を使用する方、車が故障してそのまま放置して立ち去られる方、大雪の中サンダル履きのみで運転してきたためチェーン装着したくても外に出れない方…などなど。。。いずれも除雪作業に大きな影響が生じます。

それでも、私たち(国交省;道路管理者)には、道路を利用されている全ての皆さんに、常に安全安心な道路サービスを提供する責務があります。当地域のような豪雪地帯では、除雪の不備で通行止めになるようなことは絶対に許されないし、道路上の構造物からの落雪やツララ落下のような管理瑕疵の防止にも目を光らせる必要があります。 \*瑕疵(かし)…法律上、なんらかの欠点や欠陥のあること。

祝祭日の道路パトロール中に、心無い一般ドライバーから『税金ドロボー』となじられようが、道路にオッコ入りペットボトルを投げ捨てられようが、多くの誤解で非難されようが、私たちはこれからも、道路利用者や沿線住民の皆さまのご意見を最大限尊重し、所轄警察署とも連携しながら、【24時間365日、常に安全安心な道路サービスの提供と向上】を目指し、いろいろと工夫しながら頑張ります！！

出張所は…つべこべ言わず結果(成果)を出す！！ 結果が出ていないなら、どんなご批判も甘んじて受け付けます。皆さまのご理解ご協力、お願いいたします。 m(\_)\_m



▲技術係長

道路に関するご意見・質問、出張所通信の感想など  
どんどんお寄せ下さい！

国土交通省 山形河川国道事務所 尾花沢国道維持出張所

<http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

〒999-4221  
山形県尾花沢市尾花沢字田町143-1  
TEL. 0237-23-2521  
FAX. 0237-23-2523



### 3月の出張所通信

- 3-1. 防雪柵設置工事が無事完成しました。(最終号)
- 3-2. 除雪作業を密着取材！！車道除雪編
- 3-3. 降雪・積雪データを発表します
- 3-4. 防護柵工事が無事完成しました。(最終号)
- 3-5. 除雪作業を密着取材！！歩道除雪編